

市長記者会見記録

日時：2018年6月5日（火）14時～15時17分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：市政一般

<内容>

《ヘイトスピーチ関係について①》

【司会】 それでは、ただいまより市長記者会見を始めます。本日の議題は、市政一般となっております。

早速、質疑に入らせていただきますが、進行につきましては、幹事者様、よろしくお願いいたします。

【幹事社】 3日の市の教育文化会館でのヘイトの集会なんですけれども、集まった市民の方が、行政と議会と市民と一丸となってオール川崎で進めてきてガイドラインもできた。そうした中で、結果として、ガイドラインは許可するという形で適用して、許可するという形で集会が開かれてしまって、市民の方は、行政が守ってくれると思ったんですけども、守ってくれなかったので自分たちで実力行使をしたと現場で話していたんです。3日のその事態について、そういう結果になって、市長の現在の受け止めというのを聞かせてください。

【市長】 3日の状況というのは、担当のところから報告も受けていますし、報道等でも報じられているとおりでありますけども、現場が混乱したということで、大変遺憾なことだと思っています。

【幹事社】 ガイドラインの運用ですけれども、今回、市長としては、現場が混乱した結果になったんですけれども、適切に運用されたと認識されていますか。

【市長】 あのガイドラインに従って関係法令を含め、しっかりそのガイドラインに沿って許可事案として対応してきたということでもありますから、適切な運用はされたと思っています。ただ、結果として、先ほど申し上げたような混乱が起きているということでもありますから、今後、ガイドラインの運用についてしっかり検証していきたいと思っています。

【幹事社】 それは検証、見直しも含めて。

【市長】 いや、特段、今見直すというふうな考えは持ち合わせていませんが、その運用についてどうであったのかということも、今回の事案を踏まえて検証していくべ

きものだと思っています。

【幹事社】 なかなかガイドライン含めて実効性がある施策というのが必要だと思うんですけども、昨日の議会でも、少し市長は触れられたと思うんですけども、差別の撤廃条例について、改めて今後どういうふうに進めていきたいかというのをお話し願えると。

【市長】 来年度中の成立を目指してということを議会でお話をさせていただきましたけれども、折しも2020年、東京オリンピック・パラリンピックが隣町で開催される時に、あらゆる差別がこのまちからなくなっているということが大事なことだと思います。川崎市民にとっても、そして、世界中の皆さんをお迎えする都市として、あらゆる差別があっては恥ずかしいと思いますので、そういった姿勢で成立に向けて準備を進めていきたいと思います。

【幹事社】 3日のことで、抗議活動で数百人の市民が教育文化会館の前に集まって、歩道を歩けない、または交差点で小競り合いをするなど、結構な混乱が生じたと思います。こうした混乱が発生したことを踏まえて、改めてご自身の判断というのを教えてもらってよろしいですか。

【市長】 少なくとも、何人たりとも集会の自由があって、そこで集会をやろうとするところを、実力行使で開催できないというような状況は決して望ましい状況ではないと思っています。それはヘイト団体と目されるころだろうが、どんな団体であろうと、例えば今回の事案でいけば、ヘイトスピーチというふうなのは許されるべきものでないことはもう何度も繰り返しこの場で言っていますし、そういったことが行われなことがとても大事だと思います。

一方で、未然に防ごうというネットワークの人たちの気持ちは理解しますが、しかし、実力行使でもって開かせないというやり方は決して望ましい姿ではないと思います。そして、あの混乱は、周りのところにも影響が出ておりますので、そういった意味では、あの事態が大変遺憾だと思っています。

【幹事社】 ありがとうございます。あと、もう1点。講演会の延期を発表していると思うんですけども、講演会、今回、中止になって、延期を今現在、発表しています。その中で、内部では3日、抗議の活動に対して、教文の4階で講演会が行われる予定だったんですけども、その4階に来場した方が上から、抗議活動をしている人に向かって「ゴキブリ」というような声があったのをここにいる何人か聞いていると思うんですけども、そういった言葉がありました。その中で次の講演会もあそこでやろうとしているところを踏まえて、こうした事実があったことについて、次の施設

利用に関して、利用の許可を考え直す材料になり得るかどうかというのをちょっと教えてもらっていいですか。

【市長】 少なくとも、今言われたご発言については、私自身、聞いていないということ、担当局からそのような報告は受けておりません。それ自体は、どんな発言が行われたのかということは、当然、いわゆる主催する団体の行動というか、言動というのはウオッチしていくという話はこれまでも言ってきましたし、これからもそうありますから、そういった意味では、その材料になるのか、ならないのか、まず事実確認は確かめたいと思いますが、そこはちゃんとやりたいと思います。

【幹事社】 ゴキブリとか、そういったことを発するというのは、おそらく法務省のヘイトスピーチの要件に抵触する言葉だと思うんですけども、仮にそういう言葉があった、事実だったということであれば、それは考え直す材料にはなるんですか。

【市長】 それも仮定の話なので、ちょっと答えは控えさせていただきたいと思います。少なくとも、私も、えっ、そういう話なんですかという印象を受けますが、事実としてはまだ、要はその集会自体は開催に至っていないわけですね。

【幹事社】 開催に至ろうが至るまいが、そういった発言があるというのはヘイトスピーチの…。

【市長】 ちょっとまずその確認を。私自身というか、担当のところからも聞いていませんので、どういうことだったのかを確認した上で発言させていただきたいと思います。

【幹事社】 では、幹事、以上です。他社さん、お願いします。

【記者】 ちょっと教えてください。当日、会場内に市役所の方はいらっしゃったんでしょうか。

【市長】 会場内ですか。

【記者】 はい。

【市長】 それは部屋の中ということでしょうか。

【記者】 ええ。時局講演会の会場内。

【市長】 それはいないと思います。

【記者】 私はいたんですけども、市役所の方と思われる方はいませんでした。警官、公安の方が何人か警護されておりました。講演会が始まる前、30分ぐらい遅らせますという主催者のスピーチの後、参加者の1人が、窓をあけて下の反対する市民に向かって「ゴキブリ、ウジ虫、死ね」と大きな声で発言しました。それを主催者は止めようとしなかったという事実があります。これは仮定の話ではなくて、事実であ

ることは間違いがないんですけども、市長が今まで表現の自由、集会の自由をもとに施設利用を認められていましたが、改めてお聞かせください。市長が施設利用許可を出した判断は正しかったのかどうかについて、どう思われますでしょうか。

【市長】 施設利用を許可したことについては、正しい判断だったと思っています。そもそもこの場でも繰り返し申し上げているように、公の施設というのは許可というものが大前提にあります。このガイドラインができた経緯をもう一度、申し上げておきたいんですが、市内の公園でヘイトスピーチが行われるという極めて蓋然性が高いときに、私は公園の利用を許可しなかったということがございました。これは、公の施設に利用制限をかけるというのは非常にハードルの高いものです。こういったことに制限をかけるのは、どの団体に対しても非常に危険なことで、恣意的な判断で、権力を持っている人間がそういったことを判断してしまうと非常に危険だと。

よって、もし不許可にする場合には著しく権利を阻害するので、第三者委員会をつくって判断していただくと。不許可にしますけれども、よろしいですかと、著しく制限することになりますけれども、よろしいですかということで第三者委員会にかけるという形のつくりでガイドラインをつくってきたとご理解を皆さんいただいていると思います。そういった意味で、今回も適切に運用してきていると思っています。

しかし、繰り返しになりますけれども、とはいっても、集会、会館の周辺では大変な混乱が起きているということに対して、これからも何もないのかということについては、課題認識は持っているということです。そういったことについて、こういったことが可能なのかについて検証してみようということは、担当部局には指示を出しております。

【記者】 わかりました。

【記者】 すいません。今のことに重ねてなんですけど、公的施設の会館の中で今おっしゃったような発言が実際になされてしまった。あるいはその会館の周辺で、会館に入ろうとする人がやはり同じ種の発言をして、それを動画でアップして、それがユーチューブに今、残っています。今の質問はそういうことだと思いますが、やはり結果として、こういう発言は明らかにヘイトスピーチに該当する発言ですね。これはもう法務省が例示を挙げている発言です。これは文脈とか解釈とか以前の問題ですね。事実としては、こういう発言がなされてしまったということでもあります。そうであっても、それを踏まえて、市の判断が正しかったのかどうかということを改めてお伺いしたいんです。会館の使用を許可してしまったことです。

【市長】 許可したことについては、先ほどから申し上げているとおり、これは許可

事案としてガイドラインに沿って対応してきたと思っていますので、その点については適切に運用してきたと思っています。

【記者】 では、こういう発言がなされてしまったことに対してはどのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

【市長】 これは先ほどの質問に対しての答えと一緒になんですが、今言われたような発言は、私自身、報告を受けていませんし、まず担当からそのような話を聞いていません。ですから、これまでも言っていますが、そういった事実があるのであれば、当然その団体に対する発言が言動要件にかかるのではないかとという情報収集は、様々な形でやらせていただいておりますから、当然、今後もし申請が出るということであれば、それは考慮の情報の1つにはなり得るのではないかと考えています。これはあくまでも仮定の話です。ただ、今、皆さんが現場で見ている、聞いているという話でありますから、その点はしっかりと踏まえさせていただきたいと思います。

【記者】 踏まえて、やはりそういう発言の事実に対して非難して、それを否定するということが公共の施設を使って行われたということも踏まえて、それは市長としてきちんと批判する、否定するという発言が必要だと思い、今ここで表明するべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

【市長】 まず確認をさせてくださいということを繰り返し申し上げております。それは私自身、今、皆さんからの話で初めて聞いた話で、実際に自分で確認していない、あるいは市の職員が確認していないと。確認しているのかもしれませんが、あらためて確認させていただいた上で、もしそういうことがあれば、そのことについてのコメントを出させていただきたいと思います。

【記者】 いろいろな情報収集をこれまでされてきたと思いますけれども、そういう意味では、事後もちろん確認をしていくことになっていますね。その中でこの発言を現在、把握されていないということは、その情報収集という意味において、やはり不備な点があったのではないかと思います。

【市長】 気持ちはわかりますが、例えば市の職員が会合の中に入って何かを聞くとかというのは検閲に当たりますよね。

【記者】 そこまで言ってないです。

【市長】 ですから、非常にそこは難しいところです。情報収集というのは、中に入って聞くわけにはいかない。じゃ、例えばインターネットなのか、いろんなものをこれまでも参考にさせていただきましたが、その中でこれからも判断していくということになります。ですから、現時点では、今、記者さんたちがおっしゃったようなこと

は、私自身把握をしていませんが、ちゃんと確認させていただきたいと思います。

【記者】 それと、先ほど市長のお話の中で、市民ネットワークの方々が阻止をしたということについて、遺憾だとおっしゃっていましたがけれども……。

【市長】 阻止をしたことについて遺憾と言っているわけじゃありません。いわゆるそういったことは、気持ちはわかるけれど、望ましい姿ではないと。混乱している状況に対しては大変に遺憾だという言い方をしました。

【記者】 はい。その中で事実としては、市民ネットワークだけではなく、あそこには大変幅広い人たちが集まってきていて、もちろん都内からも、県外からも個人の思いで、いろんな思いで来ていらっしゃる方がいらっしやっただのと、あるいは地域住民の方々ですね。あとは県内外から、そのグループに参加しているとかというわけではなく、この事態に対して自分の思いを表現しようという意味で集まってきているというのは事実であるということと、あとは、受け止めについてなんですけれども、遺憾であるということの意味するところをもうちょっと説明してほしいんですが、この6月3日の現場では、逮捕者が出る事態にもなっているわけですね。器物損壊の容疑で抗議に来ていた方が逮捕されているような事態になっているわけです。

その集まってきた方々の思いというのは、もちろんヘイトをする人たちに対する怒りでもありますし、一方では、やはり市がガイドラインを持ちながら、それをきちんと不許可にしてくれなかったということに対する不満もあって集まってきているわけですね。そういう意味では、市の判断の結果、あれだけの多くの人たちが集まってきた。市の判断に対する不満と批判の思いも重なってあれだけ多くの人が集まってきて、激しい抗議になったということが言えると思うんですけれども、そういう事態を招いたことに対する受け止めはいかがでしょう。

【市長】 ガイドラインが適正に運用されていないということ自体がそもそも根っこのところで全く違う議論になっていると思います。ガイドラインは適正に運用してこういう許可案件になっているということですから、ちゃんとガイドラインを読んでいただければ、適正に運用されているというのは非常によくわかると思います。

一方で、繰り返し申し上げておりますけれども、周辺が混乱状態になっているということ自体は大変に遺憾に思います。ヘイトスピーチは、何度も言いますが、許されるものではありませんし、そういったことが起きてほしくないというのは、私もそうですし、多くの市民がそう思っておられます。その思いは同一の思いだと思いますが、それをどのような方法で阻止するか、やめてもらうかというふうな手段については、実力行使で集会を阻止するということは、思いはわかるけれども、決して望ま

しいやり方ではないのではないかなと私は思います。

【記者】 しかし、それがやはり行政がきちんとルールにのっとって、行政がですね。

【市長】 きちんとガイドラインに沿ってやらせていただいているということについて、これは皆さんご理解をいただけたと思うんです。ですから、そのガイドラインをちゃんと運用していないんじゃないかという前提のもとでの質問というのは、非常にかみ合っていないんです。

【記者】 ちょっと待ってください。じゃ、一から話しますが、行政の運用も、もちろん適正にそれに沿って作業されてきているという立場でずっとやってこられたのは、私も存じ上げていますけれども、その運用の仕方も含めて、運用した結果の判断が、まず1つは、言動要件に当たりませんという判断がありましたね。迷惑要件にも当たりませんという判断がありました。その判断についても疑問の声が上がってきていたわけですね。どうして彼らが、例えばこの間も例に挙げましたけど、去年の12月の集会について、彼らの集会での発言がヘイトスピーチに当たらないという判断をされていますけれども、それがどうして当たらないのかということについては、市民もそうですし、あるいは人権に造詣の深い学識者たちからも意見書が数々寄せられています。そういう意味では、その判断の仕方、判断の見解のあり方がまず疑問を持たれているということがあります。その点のこのずれについてはどういうふうに思っているんでしょうか。

【市長】 少なくとも、ガイドラインの中でお示ししているさまざまな裁判、最高裁判例等も参考とさせていただいているように、その中で言動要件、そして、迷惑要件というもので判断してきたわけで、それについての間違いはないと思っていますし、また、これまでの運用、第三者委員会の扱いについても、中間報告的に部会長にもさせていただいていることも踏まえさせていただきました。

【記者】 言いたいのは、要はそういうずれがあって、そこにやはり不満というか、不十分さというのがあらわれているんじゃないかという意味では、その運用のあり方も含めて、判断の仕方についての課題についてが残ったんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどういうふうに受け止めていますか。

【市長】 先ほど申し上げたように、ガイドラインを今、直ちに見直すということには、今、判断に至っておりませんが、その運用にどういう課題があるのかということについては、これから検証させていただくということです。様々あると思いますので、しっかりやっていきたいと思えます。

【記者】 その中でずれが生じていたということは……。

【市長】 ずれが生じている？

【記者】 ずれというか、いろいろな見解はもちろんあるかと思いますが。

【市長】 それはみんな多分、おそらくずれというか、思いというのはそれぞれあると思います。これは当たる、当たらないというのは、その立場によって見方というふうなのはありますが、あくまで私たちは行政の中立的な立場でしっかり判断してきたとは思いますが。

【記者】 その言動要件についてはそうですが、また一方で、迷惑要件についても、今回のケースをめぐっては、子どもたち向けのイベントが同じ6月3日に教育文化会館で予定をされていました。その人たちが、もしああいふ集会被開されるのであれば、とても子供たちのイベントを同じ時間帯に開かせることはできない。それは差別のひどい言葉に触れさせるわけにはいかないし、当然会館の周りは、現実にそうなりましてたけども、混乱した状態になるおそれがある。そういった場合に何か事故があつては取り返しがつかないという意味で、会館の場所を変更せざるを得なくなりました。これはガイドラインでもある、他の利用者に著しい迷惑を与えることが明白な場合に該当すると受け止められるわけです。それでも、なお迷惑要件には該当しないという判断をされているわけですけど……。

【市長】 迷惑要件の話は、最高裁判例でも、ガイドラインの中にも書かせていただいている事例なのでよくおわかりだとは思いますが、まずこのガイドラインの中では、会館を借りる利用者、当事者が他人に対して著しい迷惑、危険を及ぼすおそれがある場合に、これは迷惑要件なんですね。他者が例えば来られて、抗議されてるから迷惑だ、迷惑要件にかかるというのは、例は少しおかしいですけども、例えば私の考え方の違う団体が集会をやっていて、これはおかしいからといって、みんなで集まれ、抗議しよう、騒ごうとなれば、これは迷惑要件だと。ある意味集会をつぶすことも理論的に可能になってしまいます。

【記者】 いやいや、それはちょっとあれで、いろいろあれしたかもしれないですけど……。

【市長】 ですから、ちょっと……。

【記者】 ヘイトスピーチを未然に防ぐという前提があるわけですから、そこは、あらゆるいろいろな集会にということに適用されるというのは、ちょっと考えが……。

【市長】 そうですね。

【記者】 それで、なおそういう、まさにほかに移らなきゃいけなかったというケースが出たのと、あるいはあの迷惑要件では大変高いハードルを設けています。要は警

察の警備をもってしても止められないような状態なんだというふうなことも記されていますけど、しかし、市の方が結局とった措置というのは、要は空いている部屋について、もうほかの市民には貸さないというふうな措置をとっていたわけですね。それは……。

【市長】 あれは誤りですね。

【記者】 それはやはりもちろん誤りだと思いますし……。

【市長】 あれは本当に誤りだと思います。原則、いわゆる貸し出すというふうな前提に立って考えれば、当然貸し出されるべき話なので、誤った措置だったと思っています。

【記者】 結局そういう措置をとらざるを得なかった。それは警察との協議の上でそういう措置をとったということは、まさしく警察が警備しても抑えきれない状態であるというふうなことを市自身もみずから認識しての判断であったはずですね。それにもかかわらず、迷惑要件に該当しないというふうな判断をなされるというのは、やはりこれは、判断が誤っていたんじゃないかというふうに……。

【市長】 どうしても判断の誤りにさせたいのかもしれないんですけど、ちょっと何か……。

【記者】 というふうには受けとめられるんですが。逆に言うと、どうしてそれが迷惑要件に当たらないのかというのが、もうちょっと説明していただけますか。市自らがそういう認識をしておきながら、あれは迷惑要件に当たらないんだというふうにどうして言えるのかなと。要はどういう認識で、別にそれを誤っているとりたいですけど、まずそれをあれするわけじゃないですけど、要は判断の仕方というか、どういう認識に立っているのかなというのをちょっとお伺いしているんです。

【市長】 その状況の細かいところについて、担当からまた説明させていただきたいと思います。時系列的にいろいろあったんだと思いますから。

【記者】 そうですね。要はそういうのを含めて、いろいろ次々と事態が動いていく中で、そういうものにきちんと情報収集を含めて追い付いていけている体制にあったのか、判断の仕方があったのかということについて、課題があったのか、なかったのかということ。

【市長】 ちょっと質問が、あまりよく理解できませんが。

【記者】 それが不十分だったんじゃないかというふうに私も思いますし、そういうふうに見ている方々……。

【市長】 体制が不十分なんですか。

【記者】 はい。体制とその判断の仕方ですね。

【市長】 いや、体制についても、判断についても、さっきの貸さなかったという判断は明らかに間違いですけども、それ以外の判断について、特に何か私どもが間違っただけの判断をしているとは思っていませんが。

【記者】 重ねてですけども、結果として逮捕者が出るまでの事態になってしまったことについては、その結果を受けても、やはり……。

【市長】 逮捕者が出るような事態になっていることは、先ほどから申し上げているように大変遺憾な状況だと思います。

【記者】 すいません。ちょっと1点、教えてください。今回は中止と言いながら、あの講演会、延期を明言しています。私たちも不勉強なのかもしれませんが、福田市長が想定する不許可のケースというのは、どういうケースになりますか。

【市長】 個別のこれはそうだというふうなのはなかなか言いづらいですけども、当然、今申し上げている2つの要件を満たすと言ったらあれですけども、ものについてです。

【記者】 となると、またちょっと振り出しに戻りますけども、再度、使用申請が出た場合、ヘイトの発言が会場内であったとはいえ、いわゆる言動要件を満たさないとしたら、またそれは許可するということになるわけでしょうか。

【市長】 まず、これも繰り返しで恐縮なんですけども、もし申請が出れば、その申請団体についてしっかりと調査させていただくということですから、同じ団体で出るとすれば、6月3日からの言動は当然これからも調査することになると思いますし、それを見てガイドラインに基づいて適正に判断していくということです。

【記者】 これは6月3日から、12月とか、それまでの……。

【市長】 いや、今までの6月3日以前のところは、言動要件には当たっていないという判断ですから。今まで当たっていなかったのが急に当たり出すということは、ちょっと想定されないとと思うんですね。

【記者】 そうでしょうか。あるいは違う観点からこの発言を見ていった場合に、やはり当たるというふうな、そういう見解のあり方だってあってもいいような気がするんですけど、それはどうですか。

【市長】 わかりません。ちょっと、それは専門家の考え方も聞かせていただきたいと思っています。

【記者】 すいません。ちょっと確認。先ほどから遺憾の意を表明されていますけど、遺憾の意を表明されたのは、現場が混乱したということなのか、申請された講演会が開催されなかったということなのか、逮捕者が出るような事態になったことなのか、

どれが遺憾だということなんですか。

【市長】 あの周辺が混乱状況になっていて、そして、少なくとも、通行の妨げになったり、あるいはバスが一時、通れなくなったりというふうな話も聞いていますし、こういったところからすると影響は出ていると思います。そういった事態になっていること自体が大変遺憾でということです。

【記者】 ガイドラインでは適正に評価をした団体が結果的に講演会が開けなかったということについては、遺憾だと思っていらっしゃるのでしょうか。

【市長】 開けなかったことにですか。

【記者】 実際に申請をして、そこで講演会が開かれなかったことに対しても遺憾だということなんですか。

【市長】 いや、そういうことで遺憾と言っているのではなくて、そういった集会被阻止する方法として実力行使のような形でやられているのは望ましいやり方ではないと個人的には思っているという意味です。

【記者】 実力行使で云々というのは周りで抗議されていた方なんですけれども、講演会の主催者側に対して市で許可したものが周辺の状況によって結果的に開けなかった。そのことに対してはどのようなふうに思っていらっしゃるんですか。

【市長】 主催団体が開けなかったことに対して、私がどう思うかですか。

【記者】 彼らいわく、適正な手続を踏んで、市としてもこれは適正な団体であると認めて、貸し出しを許可した団体が結果的に集会ができなかったということに対して。

【市長】 非常にコメントが難しいですね。一般的に考えると、いわゆるクローズの状態で行う、特定されたメンバーの中でクローズな世界でやられるというところの集会が開けないという状況は、かなり異常な状況だと思います。

【記者】 わかりました。

【記者】 すいません。これまでの質問に重なるかもしれないんですけど、市長がガイドラインを適切に運用して正しい判断をしたという考えは、もちろんよくわかったんですけど、結果として、おっしゃったように、あのような混乱が起きて、私も聞きましたけど、会場から、参加者の人が「ゴキブリ、日本から出ていけ」という発言があったりして、しかも閉鎖的な部屋の中だけど、窓を開けてそういう発言があったわけです。そういうことを踏まえてみて、実際それを防げなかったこと、そういうことを想起できなかったことに関して、ガイドラインそのものに瑕疵があったとか、情報収集が不十分だったとかというふうなお考えはありますか。

【市長】 ガイドライン自体には、不備はないと思いますし、あの時点での判断とい

うふうなのは正しいと思っています。ただ、今おっしゃったような発言というのは、先ほどから記者さんたちから言われている話ですから、あったんだと思いますけれども、そういうことは私どもとしてもしっかりと確認した上で、言動要件に当たるのかはしっかりと精査していきたいと思っています。

しかし、事前に、それがクローズの会で、特定の会でやっているところで、内輪の中でどういう話をしようかというのは誰も予測しない事態なので。ただ、そういった外へ向けて発言がなされているとかというふうなのは、私も今初めて聞いていますし、そこはしっかりと確認させていただいた上で、情報収集の一連の1つとして確認させていただきたいと思っています。

【記者】 主催者が同じ場所でもう一度、延期と言っているのですが、同じ場所で開催すると言っていたんですけど、だから、またその申請があった際に情報収集されて、同じ手順を踏まれると思うんですけど、その際にこういった発言があったことを踏まえて判断されるということになりますか。

【市長】 一連のというのは、いろいろな情報を収集してということになりますから、当然、事実を確認させていただいた上で、それも1つの情報になるというふうには思います。

【記者】 だから、この場では、もう既にそれが判断基準にひっかかるとおっしゃる……。

【市長】 少なくとも、私並びに担当の職員が、その事実をまず確認しているのかということ、私自身はしていないので、市の職員が確認しているかや、現認しているのかということを確認させていただきたいなど。その上でしっかりとコメントさせていただきたいと思います。

【記者】 参考までに、その会場にいたのが、主催者の男性は部屋の外と中を行き来していたので、あの発言の場にいたかどうかわからないんですけど、いたのは、多分記者と参加者と、あと警察官も出入りしていたので、聞いたかどうかわからないんですけど、それをご参考に情報収集していただければ。

【市長】 なるほど、わかりました。

【記者】 よろしいですか。

【市長】 どうぞ。

【記者】 3日の集会のことでずっと質問が続いていて、先ほど市長のご発言で、例えば、市役所の職員が集会の場に行ったりするのは検閲に当たってしまうんじゃないとか、情報収集についても、不備があったかどうかという確認というか、今後続け

ていきたいというようなお話とかあったんですが、今、3日の集会を経て、例えば、判断をする材料を集めることの難しさとか、市役所としてできる限界みたいなものを感じているとか、難しさみたいなものがあれば伺っておきたいと思うんですが。

【市長】 それは、難しいという部分はあるかなと思います。例えば、いわゆる検閲みたいなことになってはいけませんから、そういった意味で、難しさはあると思います。それだけじゃないのかもしれませんが、例えば、今言ったような話は難しさの一つではあるかと思います。

【記者】 あと、人員とか予算の面で、何か足りていないみたいな感じというのがあったりはされるんですか。

【市長】 そんなことはないです。

【記者】 ガイドライン上、時間的な制約というか、制約があるわけじゃないですけども、申請があってから情報を確認しなきゃいけない、調査をしなきゃいけないかという、設定している時間感覚というのが実は現実には即していなかったりというお考えがあったりはしますか。

【市長】 例えば、どういうことでしょうか。例えば、集会が行われる前日に、いわゆる同一団体が、明らかなヘイトスピーチが行われているということになれば、当然、許可、不許可という話にもなるでしょうし、理論的に言えば、鍵を渡すまでが許可、不許可の最終的な判断なので、それまで現在進行形でずっと続いていくということですから、時間が足りないとかそういうことではないと思います。

【記者】 まず最初に1つは、先ほど、クローズな集会に対するご見解がありましたけれども、人権施策推進協議会の部会での議論でも、やはりデモとか公園とかと公的な会館の違いについては、クローズだからといって、ヘイトスピーチが行われた場合の被害が決して少ないわけでもなくて、むしろ実態から言えば、彼らは差別の思想を煽動することが目的で集会を開きますから、現実には中で閉じられたものをインターネットで発信をして、それは告知の段階からそうですけれども、それを広めて、365日発信していくわけですよ。ですから、クローズだからといって、その影響が少ないわけでも全然ないというのを、まず1点、指摘しておきたいところと、そういうご認識は議論の中ではあったんですけど、市の方としてはそういう認識がないということですかね。

【市長】 クローズの勉強会が……。

【記者】 だからといって、被害が限定的であったりするわけではないということですよ。影響が……。

【市長】 いや、しかし、クローズの会が、ある意味、公共的な施設であろうが、自分ちの家であろうが、どこであろうが……。

【記者】 それが、公共的な施設を使われるからこそ防がなければならないということ。もちろん自宅でやっているものについて何かとかということではなくて、やっぱり公共的な施設を使われることが問題であって、それを許可することが問題だ。例えば、人種差別撤廃条約にも違反をするし、そういうところに貸して、それを助長してしまうことについて……。

【市長】 ですから、そういう意味で、法に基づいて政策を講じてきたと思いますし、ガイドラインもつくって運用していこうという取り組みをやっているわけで、当然それに抵触すれば許可しないということになりますということですね。

【記者】 今回、それを踏まえて判断をした結果、先ほど皆さんが言っているような発言が実際になされてしまったということについて、やはり課題を感じていらっしゃるのか、運用を含めた見直しの必要性を認識していらっしゃるのか、あるいは、別の措置が必要なのかということ。

【市長】 本当に繰り返しになって恐縮ですけど、とにかく今回のガイドラインの運用という面において、課題、混乱も生じているということがあるので、ガイドラインの運用のことについても検証しようということと同時に、ガイドラインによらない施設管理の、市民の安全を担保するというか、周辺が混乱しているわけですから、どういった方法が可能なのかということの方向については課題だと認識していて、それについてどんなことが可能なのかということを担当局にも指示をしたということです。

【記者】 それと、もう1点なんですけど、2年前の6月5日のデモについては、市長は公園の使用の不許可という判断をされた。にもかかわらず、デモの主催者は場所を別に移して、公園を使わない形でデモを強行したわけですよね。それに対して、やはり今回と同じように、市民が抗議の声を上げてデモがなされなかったわけです。その際に市長は、市民や市や議会、司法の判断も含めて、オール川崎でヘイトスピーチを許さないことを示せたことは大変良かったとおっしゃいました。今回、同じような発言がなされない、この違いはどこにあるんでしょうか。

【市長】 状況がまるで違うと思います。今おっしゃった、公園の場で行われるものと、今言っている施設の会議室の中で行われるというのが性質がまるで違う。言っていることは、もしかしたら同様のことが言われるかもしれませんが、性質はまるで違うというものだと思います。

【記者】 それがまるで違うので、市民の方々は実際に傷ついて、あるいは、あ

あいう形で体を張って抗議をせざるを得なかったわけですね。ルールがありながら、そういう事態を防げなかった、そうせざるを得なかったわけですよ、許可という判断がある以上は。であるならば、自分たちが路上に出て、2年前と同じように、体を張らざるを得なかったわけです。それは遺憾とおっしゃいますけれども、判断が間違っていたというのにはわかりましたが、そういう意味では、そういう判断しかできなかったルールにやはり不備がある、あるいは、ほかにまだ設ける必要があるものがある、そういうふうにはお考えになれませんか。

【市長】 これ、繰り返しになって恐縮ですが、ガイドラインに基づいて適正に判断をしたと思います、あの会館周辺は混乱が生じていたということは間違いがない、誰が見ても混乱が生じていた。こういう事態というのは、このまま同じことが起きるのということは、決して誰も望んでいません。そうした意味からも、どうということが考えられるのかということを検討しようという話は、先ほどから繰り返しお話をさせていただいております。

【記者】 その上で、おとともそういう事態を受けて市民の方々が語っていたのは、今回の結果は自分たちがそういう抗議の仕方をせざるを得なかったけれども、やはりこれから先、差別をなくしていく、ヘイトスピーチをなくしていく、まさに誰もが望むことです。それを実現していくためには、やはり行政の力が必要だ、行政がきちんとルールをつくってやっていくことが必要だ。毎回毎回体を張って、ああいう抗議だって、市民だって望んでないわけですし、その期待に応えるためにどのようなことをやっていくかということについてはいかがでしょうか。その一つが条例になるのかもしれないですけども、条例のあり方も含めて、お答え願えればと思うんです。

【市長】 先ほど来申し上げているような、運用の検証と施設管理上というか、教育文化会館のみならず、道路も含めて、それは広義の意味で言えば、市の施設とカウントされると思いますが、そういったところで混乱が生じるというのは全く望ましい姿ではありませんので、混乱が生じないように何ができるかはしっかり検討していきたいと思っております。

それから、冒頭申し上げたとおり、あらゆる差別は許されるものではありません。今回のヘイトスピーチも含めてでありますけれども。そういった意味で、少なくとも川崎市からそういった差別がなくなるような施策も講じていかなくちゃいけないと思っていますし、その条例も来年度中には成立を目指してやっていきたいと思っています。

【記者】 これまで、本当にヘイトデモも含めて、集会も含めてですけども、やは

りヘイトスピーチ解消法ができてでもデモを強行する人がいる。確信的に差別をする人たちというのは、これは川崎に限らずですけれども、全国でまだ続いている状況があるわけですね。そういう意味では、条例をいかに実効性のあるものにするか、これは市長もずっと繰り返しておっしゃってこられたことではありますけれども、実効性があるものでないと意味がないということをおっしゃってきたと思いますが、実効性をどういうふうに担保するかについてはいかがでしょう。

【市長】 これは今後の検討課題だと思います。

【記者】 市民の側からは、悪質なヘイトスピーチに関してはというくくりではありますけれども、刑事規制も含むものにしてほしい、あるいは行政罰とか、実効性の持たせ方って色々あると思いますけれども、そういうものも含めてお考えになられているのか。

【市長】 それも今後の検討課題だと思っていますから、しっかりと条例の成立というか、どういう条例のつくりにしていくのかをしっかりと議会とも情報共有しながらつくっていきたいと思っています。

【記者】 スケジュールについては、19年度ということは示されましたけれども、つくるプロセス、どんな方法を考えられているか、条例検討委員会を立ち上げるとか、いろいろあると思いますけれども。

【市長】 昨日、成立のゴールの目指すべき時期について発表いたしました。今後、その内容だとかスケジュール感はしっかりと、しかるべきときにお示ししていきたいと思っています。

【記者】 すみません、1点だけ。先ほどから、遺憾の意は表明されているんですけど、遺憾な状態が起きたことは予測し得なかったのかということが1点と、なぜ、そういう遺憾な状態が起きたのかということについて、今どのようにお考えになっていらっしゃるか、2点お伺いいたします。

【市長】 混乱が生じることを予測できなかったのかと。一定程度、そういう混乱が起きるのではないかなというのは、予測していなかったのかといたら、予測していた、一定程度予測はできたということだと思います。

【記者】 なぜ遺憾の状態が起きたのか、市は適正に運用したと言っていて、何でそれがこんな状況になったのかというのは、今の時点ではどういうふうに見ていらっしゃるんですか。今後検証されていくということではありましたが、今の時点での材料ではどういうふうにお考えですか。

【市長】 反対される団体の人たちの思いというのが、ああいう形の行動に出たんだ

とは思いますが、それが先ほどから申し上げているとおり、気持ちはわからなくはないけれども、決して望ましいやり方ではないと私は思っています。

【記者】 予測していながら遺憾な状態が起きたという意味では、その間に、何か、これ以上手は打てなかったんだろうかとも思うんですが。ある程度、こういう状態になるということは一定程度予測できていたとおっしゃった。それでも、結果的に起きた状況については遺憾だとおっしゃる。とするならば、その間に予測できたことに対して……。

【市長】 いや、予測できたことに対しては、しっかり対策をとってきたとは思いますが、しかし、適切に警察とも連携をとりながら、こういうことが起きるだろうとある程度の予測はできたので、そのための警備を連携をとってやってきたということですが、それが例えば、道路上に出てしまったりとかということがあったのは非常に残念なことだと思いますけれども。

【記者】 予測した上で市は対応をとって、それでも、なお起きた状態が遺憾であるんだったら、やはりそれは何か対応が足りなかったところがあったんじゃないかと思うんですが。

【市長】 それは警察官をもっと動員しろとか、そういう話ですか。

【記者】 極論を言えば、そういうことになるかもしれないですが、今の時点で市長はどういうふうにお考えなのかなど。足りなかったところは何もなかったという……。

【市長】 いや、そのことも含めて検証させてもらいたいと思います。

【記者】 わかりました。

【記者】 ああいう抗議が始まって、結果的に主催者の方が収束されるまで、およそ1時間半、ああいう状況が続いていたわけですが、その間に会館にいた職員から市長に、こういう状況になっているんだということについての連絡はありましたか。

【市長】 ありました。

【記者】 それを受けて、市長はどういうふうに判断されたんですか。

【市長】 少なくとも、情報というのは結構頻繁に入ってきていましたので、会館の中は、ある程度アンダーコントロールされているという話を聞きましたけれども、要するに、施設外のところがかなり混乱している状況だというのは入っていました。

【記者】 その報告を受けて、市長はどういう指示をされたか、あるいは……。

【市長】 どういう措置が考えられるのかあれですけども、何を想定されていらっしゃるんですか。要するに、警察による排除とか、協力をお願いするとか、そういうことですか。

【記者】 要は、教育文化会館条例では、施設の管理運営に支障を来す場合は使用不許可にできるとかということを経験している。

【市長】 少なくとも、会館の中はアンダーコントロールになっちゃっているということですから、そういった意味で、違うんですか。

【記者】 あるいは、あんな状況ですから、子どもたちのイベントが会場変更になったり、まさにその状況で、要は、自由な会館への出入りが困難な状況にはなっていますよね。それをきちんと施設運営できる、まさに市が想定した事態だと思えるんですけども。

【市長】 ちょっとお答えしようがない。ご質問の趣旨が僕にはよく理解できないので。

【記者】 一例として言っているんですけども、僕もどんなことが想定できたのかわからないから聞いているので、どんなことを想定して、どういう判断をされたのかということを経験している。

【市長】 要するに、主催団体とそれに反対する団体もみ合いになる可能性があるということで、そういった意味で、例えば、コーンを置いて、ここからは敷地内ですから入らないでくださいねとか、あるいは、警察がこういうふうに制御しましょうというのは警察とのやりとりの中で、なるべく混乱が起きないようにやっつけようという形で調整ができていたと聞いていますし、その状態であるという報告も受けていたということなんです。

【記者】 でも、ああいう混乱の状態が起きているという報告が途中で入っているんですよね。

【市長】 はい。

【記者】 それでも、混乱の状況を改善するような措置は、選択肢がなかったのか、その必要がないと判断したのか。

【市長】 それは、施設内で混乱していないけれども……。

【記者】 施設内ではなくて、施設内のことはそうですよ。ただ、施設の周辺ですよ。

【市長】 ですから、それは市と市の職員と警察の関係者の皆様のご協力と一定の、ぎりぎりの線かもしれないけれども、安全が保たれたということだと思えるんですけども。

【記者】 ほかに、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

【記者】 ヘイトについて、3日は市民ネットワークの方々が、ヘイト集会をやるん

だと指摘している団体が鍵をもらうというところまでは実現したと思うんですけども、これについて今後、ヘイトスピーチを画策する側の人たちにとっては、この事例が、いわば一つ、先例となったというか、明らかなヘイトスピーチを行うであろうことが具体的にわかることを事前に標ぼうしたりせずに利用申請していくことが考えられると思うんですけども、憲法などの問題もあって、行政としても、繰り返しおっしゃられているように、基本的には許可するのが前提だということなんですけれども、市民にとってみれば、単純に何のためのガイドラインなんだという指摘も今後、3日のことがあって出てくる可能性もあると思いますが、こうしたことについては、昨日、条例成立を目指すということも表明されていますけれども、現状でどのように解消していきたいという市長のお考えがあるのかをお聞かせいただきたいんですが。

【市長】 繰り返しになって恐縮なんですけれども、ガイドラインのあり方、できた経緯というのは、不許可にするというのは相当ハードルが高い話なんです。ですから、公権力によって権利を奪うと、あなたは使っちゃいけないんだよと、何人たりとも、そうそう集会の自由を奪われない話を、そのことを開かせないということですから、公権力によって恣意的な判断にならないように、不許可にする場合には第三者委員会にかけるといって、そういったガイドラインという話であります。

ですから、ガイドラインの理解がうまく、一般的に市民の皆さんが思っているものとはちょっと違うのかもしれないけれども、ちょっと誤解があるような気もします。大体理解していただいているのではないかと思いますけれども、そういう部分もあるのかなと。

もう一つの条例に向けては、繰り返しになって恐縮ですけど、あらゆる差別が根絶するような、単に行政側がつくったという形ではなくて、市民の皆さんの理解を深めながらつくり上げていくプロセスがとても大切だと思いますし、私たちのまちから差別をなくしていこうという、そういった条例にしていかなければならないと思っています。

【記者】 検証していきたいとおっしゃっていますが、検証のスケジュール感といたしますか……。

【市長】 検証ですか。

【記者】 3日のことについて検証していきたいとおっしゃっていますが、それについてスケジュール感ですとか、報道に発表する予定があるかどうかなども教えていただけますか。

【市長】 検証はもう既に今も始まっていることでありますから、一定の整理はこれ

から必要だと思えます。どういう形で整理できるのかというのは、まだスケジュール感含めて、お答えする状況にないのですが、何か節目があればお話ししたいと思えます。

【記者】 検証委員会をつくってとか、そういうものではない……。

【市長】 ではないですね。

【記者】 了解しました。

《サッカーワールドカップ代表・フロンターレ大島選手について》

【記者】 あと、すみません、全然別件なんですけど、ワールドカップの件で、今月から開幕して、グループリーグも始まるわけですけども、川崎市関連からフロンターレで大島選手が出ていますけれども、応援の機運を盛り上げ、第3庁舎の入り口にも立てかけてありますが、横断幕を垂らすですとかパブリックビューイングをなさるですとか、イベント事の予定を教えてくださいませんか。

【市長】 どういう体制になっているのかというのを確認して、お伝えさせていただきたいと思えます。すみません。

【記者】 市長ご自身の観戦のご予定とかもまだ立ってない……。

【市長】 はい。どこかでしっかり応援したいと思えます。テレビの前なのか。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 ほか、いかがでしょうか。

《ヘイトスピーチ関係について②》

【記者】 しつこくてすみません。

【市長】 どうぞ。

【記者】 繰り返し強調されている、原則許可であって、不許可にするというのは大変重い判断なんだということですけども、ヘイトしている団体自体が極めて例外的な存在であるというのも一つあるのと、判断の重さを強調されているんですが、その公平性であったり透明性であったり、恣意的でないような形にするためにガイドラインという措置があって、第三者委員会というものが設置をされていて、その辺の違憲性についてクリアする仕組みがこのガイドラインであると理解しています。

一方で、先ほどもおっしゃいましたが、ヘイトスピーチ、先のことを予見する難しさは私も承知していますし、そのためにいろんな情報収集をしなければいけない、あるいは専門的な見地を持って判断したほうがいいだろうという意味でも第三者

機関がつくられていると思うんですね。

ガイドラインの文面上は、そういう意味では、まず、市が最初に不許可の判断をした上で、第三者機関に意見を聴取するという建て付けになっていますけれども、もちろん運用のあり方として、当初は違う、もうちょっと幅を持たせた運用のあり方もあるだろうということが考えられており、しかも、条文上、これも条文上ですが、市が先に不許可を判断する、必ずそのときでなければ第三者委員会を開けないともうたわれてないわけで、そういう意味では幅を持たせている運用というのは、より第三者委員会の意見を積極的に聞いていくということも可能ではないかなと思うし、あるいは、こうした初めてのケース、事例がなくて判断のよりどころがない現状、専門的な第三者機関に意見を聴取していくという運用のやり方は妥当性があるとは、より適切なんじゃないかなとは思いますが。

【市長】 先ほど来言っているとおり、ガイドラインの運用、このことについての検証はやっていきたいと思えます。

【記者】 第三者委員会の招集のあり方も含めてということでもよろしいですか。

【市長】 それも議論の中としては含まれるとは思いますが。

【記者】 最後に1つですが、今回集会を開こうとした団体の代表的な人物ですけれども、この事態を受けて、威力業務妨害だということで、反対した市民の首謀者は一体誰なのかということを書き、首謀者を威力業務妨害で訴えるんだということをブログで宣言しております。市が集会を許可した団体、人物がこのように宣言している事態についてどういうふうに対応しますか。

【市長】 市としてそれについてのコメントは特にありません。

【記者】 ヘイトスピーチに反対する声を上げることによって、市民がそういう攻撃、非難、ひぼう中傷にさらされる……。

【市長】 要するに、威力業務妨害で訴える行為についてどう思うかという、今のご質問ですよね、その人が。

【記者】 はい。

【市長】 それについて、川崎市として特にコメントはありません。

【記者】 よろしいですか。

【記者】 これまでも言ってきたことですが、そうやってヘイトする団体なり人物は、ヘイトに反対すればそういう目に遭うんだということを示しながら自分たちの正当性を主張して、当事者たちを傷つける行為を繰り返しているわけですよね。やはり今回も、同じような結果になったということが言えると思うんです。それを防

ぐ手だてを、今現状、市は持ち合わせていないということが今回のケースで明らかになっていると思うんですが……。

【市長】 いや、そこは大分見解が異なっているので。

【記者】 どう異なっている……。

【市長】 結構繰り返し、何度言っても同じ話しか出てこないですよ。これまで申し上げてきたとおりです。

【記者】 よろしいですか。ほか、大丈夫でしょうか。

【司会】 では、以上をもちまして市長会見を終了いたします。どうもありがとうございました。

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355